

学校施設使用の申請方法について

- ① 記入例を参考に「学校施設使用許可申請書 様式 1」と「学校施設使用料後納減免申請書 様式 3」をご記入ください。

※ご利用可能な学校施設は、旧瀬見小学校（体育館のみ）・旧東法田小学校（校舎のみ）・旧月楯小学校・旧富沢小学校（体育館のみ）・旧赤倉小学校（体育館のみ）・大堀小学校（体育館のみ）・向町小学校（体育館のみ）です。最上中学校は基本貸し出しをしておりません。

※「学校施設使用許可申請書 様式 1」の学校長の欄は、大堀小学校・向町小学校を利用する場合は、各学校の校長より押印してもらってください。

※複数日の利用や年間を通してのご利用の際には、「学校施設利用団体登録届 様式 4」及び「学校体育施設利用計画書」も併せてご記入ください。

- ② ご記入いただいた申請書を役場 1 階教育文化課窓口へご提出ください。

申請内容に不備等がなければ、後日、許可証を申請書記載の住所へ郵送いたします。

※ご利用予定日の 10 日前までに申請を行ってください。

直前の場合もまずはご相談ください。

※使用料金は、体育館利用 1 時間で 18 時までは 520 円、18 時以降は 720 円となります。施設使用料金の詳細につきましては、電話または申請書ご提出の際にご説明いたします。

- ③ 施設ご利用時には、郵送されました許可書をご持参ください。

「体育館利用上の注意」をお読みの上、適切な利用にご協力ください。

安全にご利用いただけますよう、ご利用者の皆様のご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

・最上町 HP 申請書 DL



教育委員会
教育文化課 学校教育室

Tel 0233-43-2053